

事務事業評価シート

事務事業コード	4-1	第8次総合計画 実施計画			
事務事業名	可燃ごみ収集委託費	部局名	環境下水道部	担当課名	生活環境課

1. 基本情報

総合計画の位置づけ	体系区分	コード	名称	事業区分名称	区分
	章	2	自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	事業期間	継続
	節	1	自然と社会が調和した環境づくり	根拠法令、根拠計画等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例
	細節	02	廃棄物の減量と処理		
上位の目標	目標の種類	平成16年度	平成22年度	事業分類区分	ソフト(義務)
	ごみ減量化目標(1人1日当りの総排出量)	1,068g	900g	会計区分	一般会計
	資源回収率(廃棄物の量に占める資源回収の割合)	12.40%	20%	運営方法	外部委託

2. 事業目的【PLAN】

対象 (何を、誰を)	可燃ごみ
意図 (どのような状態にするために)	市民の快適な生活環境を確保する。
手段 (どうするのか)	市内全域を収集計画区域として委託によるステーション収集を行う。

3. 事業の年度別計画・実績【PLAN・DO】

※年度別の取り組みを簡潔に記入

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
内容	年度別計画	・一般家庭可燃ごみ収集 各地区週2回収集 収集量 30,035トン	・一般家庭可燃ごみ収集 各地区週2回収集 収集量 29,134トン	・一般家庭可燃ごみ収集 各地区週2回収集 収集量 28,260トン	
	年度別実績	・一般家庭可燃ごみ収集 各地区週2回収集 収集量 30,812トン	・一般家庭可燃ごみ収集 各地区週2回収集 収集量 29,537トン		
事業費	区分	決算額(千円)	決算額(千円)	予算額(千円)	
	事業費(A+B)	404,831	399,121	397,421	
	直接経費 A	397,623	391,893	397,421	
	直接経費の財源内訳	国			
		県			
		地方債			
		その他			
一般財源	397,623	391,893	397,421		
人件費 B	7,208	7,228			
職員数の内訳	正規職員	1.00	1.00		
	嘱託職員				
	臨時職員				

4. 資源を投入することで実施した活動の大きさを表す指標【PLAN・DO】

		指標名	単位	区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
活動指標	1	一般家庭 可燃ごみ収集量	トン	目標	30,035	29,134	28,260
				実績	30,812	29,537	
	(指標の説明) 予め定めた収集計画に従い実施することが、市民の快適な生活環境の確保に繋がる。						
2				目標			
				実績			
(指標の説明)							
3				目標			
				実績			
(指標の説明)							

5. 平成21年度の事務事業実施概要【DO】

・一般家庭の可燃ごみ収集運搬業務委託 鳥取市全域 週2回市内を区域分けして、鳥取市が委託する各業者が収集運搬する。

可燃ごみステーション数
 20年度 4, 124箇所
 21年度 4, 147箇所

6. 活動指標の達成率【CHECK】

指標名		単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
指標達成率	1 一般家庭 可燃ごみ収集量	トン	103%	101%	
	2				
	3				

7. 評価【CHECK】

評価項目と評価の視点	評価内容	評価理由(評価の視点を踏まえて記入)
目的の妥当性 <small>・市が関与すべき範囲か ・対象と意図は現行でよいか ・適切な目標が設定されているか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 妥当である <input type="checkbox"/> 2. ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> 3. あまり妥当ではない <input type="checkbox"/> 4. 妥当ではない	廃棄物処理法第6条の2の規定により、市町村は、その区域内の一般廃棄物を収集し、運搬し、処分する責務があり、そのため市全域を対象に収集運搬の業務委託を行なっている。
事業の有効性 <small>・成果の向上につながっているか ・同じ目的をもつ他の事務事業はないか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 有効である <input type="checkbox"/> 2. やや有効である <input type="checkbox"/> 3. あまり有効でない <input type="checkbox"/> 4. 有効でない	適正に可燃ごみの収集及び運搬を行うことにより、市民の生活環境の保全に寄与している。
資源投入の効率性 <small>・事業の実施手法は効率的か ・高い費用対効果が得られているか ・外部委託の可能性はないか</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 効率的である <input type="checkbox"/> 2. やや効率的である <input type="checkbox"/> 3. あまり効率的ではない <input type="checkbox"/> 4. 効率的ではない	一般廃棄物の適正な収集及び運搬を継続的かつ安定的に実施している。
サービスの公平性 <small>・対象は適切か ・受益者負担は適正か</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 公平である <input type="checkbox"/> 2. やや公平である <input type="checkbox"/> 3. あまり公平ではない <input type="checkbox"/> 4. 公平ではない	市内全域を週2回収集運搬している

8. 事業の成果を踏まえた今後の方向性【ACTION】

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 1. 拡充 <input type="checkbox"/> 2. 改善継続 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 現状維持 <input type="checkbox"/> 4. 縮小 <input type="checkbox"/> 5. 休止、廃止、終了	<input type="checkbox"/> 1-1 意図的に拡充 <input type="checkbox"/> 1-2 制度的に自然増加 <input type="checkbox"/> 2-1 手段等の改善 <input type="checkbox"/> 2-2 効率化、簡素化 <input type="checkbox"/> 2-3 他事業との統合	<input type="checkbox"/> 4-1 意図的に縮小 <input type="checkbox"/> 4-2 制度的に自然減少 <input type="checkbox"/> 5-1 隔年実施等、意図的に休止 <input type="checkbox"/> 5-2 意図的に廃止 <input type="checkbox"/> 5-3 制度的に終了
	担当課長の評価コメント (「今後の方向性」を判断した理由がわかるよう、数値等を用いた具体的な成果と、今後の改革プランを記載)	廃棄物処理法第6条の2の規定により、一般廃棄物の収集、運搬及び処理は市町村の責務とされており、引き続き継続的かつ安定的に可燃ごみの収集運搬を実施するため、収集運搬の業務委託を継続していく。	